

平成30年度南山城村一般会計補正予算（第6号）

平成30年度南山城村一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,652,053千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16. 府支出金		127,080	3,100	130,180
	2. 府補助金	74,128	3,100	77,228
補正されなかった款に係る額		2,521,873		2,521,873
歳入合計		2,648,953	3,100	2,652,053

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5. 農林水産業費		134,861	3,100	137,961
	2. 林業費	20,741	3,100	23,841
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額		2,514,092		2,514,092
歳 出 合 計		2,648,953	3,100	2,652,053

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 村税	296,334	0	296,334
2. 地方譲与税	22,500	0	22,500
3. 利子割交付金	500	0	500
4. 配当割交付金	1,500	0	1,500
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,000	0	1,000
6. 地方消費税交付金	40,000	0	40,000
7. ゴルフ場利用税交付金	60,000	0	60,000
9. 自動車取得税交付金	6,000	0	6,000
10. 地方特例交付金	300	0	300
11. 地方交付税	1,152,093	0	1,152,093
12. 交通安全対策特別交付金	500	0	500
13. 分担金及び負担金	3,479	0	3,479
14. 使用料及び手数料	35,835	0	35,835
15. 国庫支出金	218,876	0	218,876
16. 府支出金	127,080	3,100	130,180
17. 財産収入	1,283	0	1,283
18. 寄付金	10,000	0	10,000
19. 繰入金	199,593	0	199,593
20. 繰越金	8,499	0	8,499
21. 諸収入	88,232	0	88,232
22. 村債	375,349	0	375,349
歳入合計	2,648,953	3,100	2,652,053

歳 出

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国府支出金	地方債	その他	
1. 議会費	51,162	0	51,162				
2. 総務費	619,687	0	619,687				
3. 民生費	463,964	0	463,964				
4. 衛生費	313,210	0	313,210				
5. 農林水産業 費	134,861	3,100	137,961	3,100			
6. 商工費	112,300	0	112,300				
7. 土木費	271,300	0	271,300				
8. 消防費	125,612	0	125,612				
9. 教育費	227,989	0	227,989				
10. 災害復旧費	95,707	0	95,707				
11. 公債費	228,161	0	228,161				
13. 予備費	5,000	0	5,000				
歳 出 合 計	2,648,953	3,100	2,652,053	3,100			

2 歳 入

(款) 16. 府支出金

(項) 2. 府補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
4. 農林水産業費補助金	29,600	3,100	32,700
計	74,128	3,100	77,228

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 林業費補助金	3,100	野生鳥獣被害総合対策事業補助金

3 歳 出

(款) 5. 農林水産業費

(項) 2. 林業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1. 林業振興費	20,741	3,100	23,841	3,100			
計	20,741	3,100	23,841	3,100			

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
18. 備品購入費	3,100	野生鳥獣駆除事業	3,100
		野生鳥獣被害総合対策事業	3,100
		備品購入費	3,100